

～物価高騰から市民と事業者を守る～

水道基本料金を8か月間100%減免します

市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民・事業者の負担軽減を図るため、令和8年7月検針分から令和9年2月検針分までの8か月間、水道基本料金の100%減免を実施します。

これは、令和8年2月に発表した総額6億円規模の市独自経済対策として位置付けたものであり、令和7年7月検針分から実施した半額減免（12か月間）に続き、光熱水費の負担が大きくなるこれからの時期に、100%減免するものです。

これまでの実施分（令和7年7月検針分から令和8年2月検針分）とあわせて、過去最長となる20か月間の減免を行うことで、市民の暮らしを支えます。

1 期間 令和8年7月検針分から令和9年2月検針分まで（8か月間）

2 対象 市内の全利用者（一般家庭や事業者など）約38,000戸
※公的機関を除く

3 事業費 約2億5,600万円

4 減免額

口径	8か月分
13mm	4,840円
20mm	7,656円

5 その他 申請は不要です。検針票で減免を確認できます。

6 市長のコメント

物価高騰が続く中、市民の皆様の暮らしを少しでも楽にしたい。その思いから、光熱水費が嵩む夏場から冬場にかけての8か月間、暮らしの基本である水道基本料金をゼロにします。

光熱水費を心配してためらうことなく、エアコンを適切に利用しこの猛暑の夏と一緒に乗り切りましょう。

記者発表資料
令和8年6月1日
上下水道部上下水道総務課
総務グループ
担当者／青山（主事）
電話番号／048-473-1299